

都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言(概要)

令和5年10月3日 岸和田市緑地保全等審議会資料

<各時代の社会背景>

都市公園制度誕生150年目のパラダイムシフト ~人を中心のまちづくり時代における都市公園の意義・役割~

| | | | |
|---------------------------------|--|--|---|
| 明治6(1873)年 | 太政官布達 | 都市公園制度の始まり 名勝・旧跡等の群衆遊覧の地を市民の慰楽の場として国民に開放 その後、震災時の避難地・防災拠点等として公園整備が進展 | 都市の近代化、震災復興・戦災復興の都市計画 |
| 昭和30年代~ | 都市公園法制定(S31)、都市公園等整備緊急措置法制定(S47) | 経済成長、人口増加等を背景に、緑とオープンスペースの量の整備を急ぐステージ | 高度経済成長、人口の急増、都市の拡大と過密化 |
| 平成28(2016)年 | 「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終報告書 | 緑とオープンスペースが持つ多機能性を都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視する『新たなステージ』へ | 人口減少・高齢化、規制緩和、地方分権、地方創生、国際的な都市間競争、インフラ老朽化と技術職員の減少 |
| ポストコロナの時代における人を中心のまちづくりへの機運の高まり | 「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりの取組の広がり ～交流・滞留空間、開かれた心地よい空間の創出～ 新型コロナの感染拡大を経たニューノーマル社会への対応 ～人中心・市民目線のまちづくり、ニーズに迅速に対応する機動的なまちづくり～ | 地球環境問題の新たな潮流 ～人と自然が共生する持続可能でレジリエントな都市の形成～ 市民・事業者の意識変化 ～参画意識の高まり、官民連携による社会課題解決と新たな市場創造・成長～ | 人口減少、少子高齢化への対応 ～全ての子どもの健やかな成長を目指すことを政策の推進～ デジタル・トランスマジメントの進展 ～既存の仕組みの変革、新たな価値創出～ |

新たな時代における都市公園の意義・役割

～公園本来の役割、多機能性・多様な可能性の再認識～

個人と社会のWell-beingの向上に向け、地域の課題や公園の特性に応じ、ポテンシャルを更に発揮すべき



都市公園新時代 ~公園が活きる、人がつながる、まちが変わる~

人を中心のまちづくりの中でポテンシャルを最大限発揮するため、パートナーシップの公園マネジメントで多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指す

「使われ活きる公園」の実現に必要な 3つの変革

まちの資産とする

公園のストックを地域の資産と捉え、能動的・機動的取組で地域の価値やシビックプライドを高揚する

都市アセットとしての利活用

画一からの脱却

個性を活かす

公園の特性に応じたルールをオーダーメイドでつくり、公園の楽しみ方を広げ、新たな文化を創造する

多様なステークホルダーの包摂

共に育て共に創る

パートナーシップの公園マネジメントを実践し、共有資産である公園を核にまちづくりへの関心を高める

◆都市公園新時代に向けた重点戦略～3つの戦略と7つの取組～

重点戦略【1】 新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの 場 とする

公園が新たな価値創出や社会課題解決の場となるよう、NbS(自然を基盤とした解決策)の視点からグリーンインフラとしての保全・利活用に計画的に取り組むとともに、市民、事業者等による利活用の状況を管理運営や再整備にきめ細かく反映し、居心地が良く誰もが快適に過ごせる空間づくりを推進。

施策の
方向性

①グリーンインフラとしての保全・利活用

- グリーンインフラを導入した緑の基本計画(公園の整備・管理方針を含む)の策定
- 緑の基本計画等に基づく自然環境の有する多機能性の戦略的な保全・利活用
- 緑の充実や再生可能エネルギーの活用等による公園のカーボンニュートラル化

②居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり

- 公園の利活用状況の点検と点検結果を踏まえた公園再生
- 公園利用者の安全・安心の確保(防災・減災、バリアフリー、老朽化対策、防犯、暑熱対策等)
- 政策間連携による社会課題対応型の機能向上(健康、福祉、子育て、教育、地域経済等)

⑦公園DXの推進

デジタル技術とデータの利活用により、新たな時代の都市公園の実現を促進。

施策の 方向性

- 公園に関わるデータのデジタル化、オープンデータ化
- データを活用したEBPM
- DXによる新たなサービスを生み出す場としての活用
- デジタル技術、データを活用した、公園の利活用・管理運営の変革(リアルタイムデータを活用したサービス等)

重点戦略【2】 しなやかに使いこなす 仕組み をととのえる

公園は誰でも自由に使える空間という基本的な認識の下、多様化する利活用ニーズに応え、さらには公園が機動的なまちづくりの核となるよう、公園の特性等に応じた利用ルールの弾力化、新たな可能性を探る実験的な利活用の推進など、公園を使いこなす仕組みを整理。

施策の
方向性

③利用ルールの弾力化

- 画一的な利用ルールの見直しの促進(公園条例の方向性や選択肢の提示等)
- 利用者等の合意形成による公園毎のルールづくり(協議会の活性化)

④社会実験の場としての利活用

- 公園での社会実験の事例・成果の共有
- 多様な主体による幅広いテーマの社会実験を円滑に進めるための仕組みづくり(パークラボ)

重点戦略【3】 管理運営の 担い手 を広げ・つなぎ・育てる

公園管理者としての体制確保・技術継承、地域との連携等に留意しつつ、多様な主体の参画を促進するともに、管理運営を安定的に行えるよう自主性・自律性の向上を図り、ステークホルダーとのパートナーシップにより公園の価値を共創。

施策の
方向性

⑤担い手の拡大と共創

- 公園の特性等に応じた管理運営体制や役割分担の多様化
- 利活用をミッションとする体制構築(中間支援組織との連携等)

⑥自主性・自律性の向上

- 担い手の財政的な自立性の確保(計画的な収益事業実施、広告設置等)
- 民間の管理運営への参画を更に促進する仕組みづくり